

Title	下田健太郎君博士号学位請求論文審査要旨
Sub Title	
Author	
Publisher	三田史学会
Publication year	2016
Jtitle	史学 (The historical science). Vol.86, No.3 (2016. 10) ,p.132(328)- 138(334)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	彙報
Genre	Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-20161000-0132

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

同君が法律と実態に関わる膨大なデータを示して同国における文化遺産マネジメントの全体像を描き出したことの意義は大きい。また、岡田君はイスラエル国を例に取り上げているが、このような文化遺産マネジメントに対する多様なイデオロギーの相克は、世界的な課題となってきた。『文化財は誰のもの』で、どう活用されるべきなのか」というパブリック考古学の根本的課題に対して、本論文はひとつの取り組みむべき方向性を示した研究として高く評価することができるであろう。

以上により、審査員一同は、岡田真弓君の本論文を博士（史学）の学位授与にふさわしい業績であると判断するものである。

論文審査担当者

主査	慶應義塾大学文学部教授	杉本智俊
副査	慶應義塾大学文学部教授	山口 徹
副査	上智大学神学部特任教授	月本昭男
副査	北海道大学アイヌ・先住民研究センター教授	加藤博文

下田健太郎君博士号学位請求論文審査要旨

論文題目「水俣病経験の想起をめぐる歴史人類学

―響き合うモノと語りの通時的分析を通して―

論文要旨

本学位請求論文は、水俣病問題の渦中にあり続ける「本願の会」（一九九五年結成）のメンバーに焦点を当てつつ、水俣病経験が想起され、その記憶が紡がれていくありようを、通時的民族誌（thachronic ethnography）として明示する歴史人類学的研究である。筆者は、二〇〇六年から足掛け一〇年にわたって実施した総計二六ヶ月のフィールドワークのなかで、同会のメンバーが製作し水俣湾埋立地の景観に設置してきた石像五二体に着目した。その上で、メンバーの分厚い語りを一次資料として収集し、諸団体による要求・抗議文書など未刊行資料を幅広く参照することによって、水俣病経験の想起が、社会的状況や水俣病をめぐる訴訟ばかりでなく、個々人を取りまく日常生活の景観とも連動しながら、継起的に移ろってきている状況を詳細に考察した。本論文の構成は以下の通りである。

序章 本研究の目的と視座

第一章 調査地の概要

第二章 水俣湾埋立地の景観形成過程

第三章 「本願の会」による石像の形態と空間配置の経時的変化

―水俣の景観に立つ五二体の石像たち―

第四章 モノを媒介とした水俣病経験の語り直し

―「本願の会」メンバーのライフヒストリーをめぐる一考察―

第五章 モノが／をかたちづくる水俣の記憶

―「本願の会」メンバーによる石像製作と語りの実践を事例に―

終章 結論

各章の概要

本研究の理論的視座について論じた序章において、筆者はまず、文化の構築性や記憶の政治性を重視してきた従来の研究に対し、過去の出来事や経験を選択し、意味を与え、現在において再文脈化する歴史構築のプロセスそれ自体を通時的視点で捉え直す歴史人類学的視座の重要性を指摘する。対抗的なアイデンティティや政治的・戦略的な主体の存在を認めつつも、それを時空間の連なりの一断面に布置し、さまざまに変化する歴史構築のありようを議論することが可能になるからである。第二に、一九八〇年代以降に興隆した「物質文化研究」の学問的潮流を踏まえて、主体としての人／客体としてのモノという従来の図式を批判的に検討し、モノに付与される意味ばかりでなく、モノが人びとに何かを想起させる力に着目する。水俣病経験の想起のプロセスを、モノと語りの響き合いとして通時的に分析

する有効性を示すためである。

第一章では、水俣病の原因企業であるチッソ工場の設立によって工業化が進展した一九〇八―五六年、水俣病が顕在化して以降、政府による公害認定までの一九五六―六八年、公害認定を受けて水俣病第一次訴訟が提訴され、チッソとの補償協定締結で一定の成果を挙げた一九六八―七三年、未認定患者運動が盛り上がる一方で、地域再生に向けて水俣湾の埋め立て事業が進められた一九七三―九〇年、完成した埋立地を舞台に地域再生事業が進められてきた一九九〇年―現在、という五つの時期区分に沿って調査地の概要が提示される。その上で筆者は、被害／加害、伝統／近代といった二分法的図式が九〇年代以降の水俣研究で見直され、歴史構築の領域に関心が広がってきたことを踏まえつつ、歴史構築に果たすモノや景観の媒体性がいまだ十分には議論されていないことを指摘する。特に、水俣の人びとが生きる生活世界の景観は、水俣湾内の埋立事業によって目に見えるかたちで変化してきている。このことから、「水俣」の歴史構築を景観の更新と絡めて考え直す必要性が指摘される。

前章の問題意識を受けて第二章では、水俣湾埋立地の景観形成過程のなかで、水俣の歴史構築をめぐる多様な集団間のせめぎ合いと絡み合いが整理される。埋立地の整備活用に関する諸団体の要求・抗議文書の通時的分析からは、水俣病問題の収束を意図する政治的立場とは異なる、法的・医療的・経済的救済では癒えなかった心情の存在が抽出される。「本願の会」の人

びともまたそのなかで折々に石を刻み、埋立地の親水緑地に石像を設置してきた。その数は五二体にのぼる。もちろん、それらの石像は水俣病被害の単なる政治的表象ではない。筆者は聴き取り情報をすり合わせることによって、メンバー自身にとって石彫りの現場や設置された石像が新しい心情と向き合う契機となってきたことを描出する。

第三章では、既存の石像が新たな石像の製作行為にいかにかに作用するかという観点から、個々の石像の形態と空間配置の経時的变化が分析される。石像のなかには、地藏や恵比寿といった一般的な神仏に比定しうる形態ばかりでなく、神仏像の表情や印相、持ち物を、個々人の想いと関連するように変形した事例が多く存在する。その他にも、幼少期の自己のイメージを彫り込んだものや、魚や猫、トトロといった多様なモチーフが認められる。筆者は、石像の記年銘と聴き取り情報を総合することで、これら形態のずらしや多様化が、起点となる地藏から年々広がってきたことを明らかにする。さらに、初出の形態はどこか遠慮がちに分布範囲の脇に配置される傾向から、既存の石像との関係性が意識されていた可能性を析出する。「本願の会」による「石像は、型の決まった神仏像の再生産ではなく、メンバー間の（ときにモノを介在させた）対話のなかから生み出されてきたモノとして位置づけられなければならない。いったん設置された石像は、埋立地景観の一部となることで、製作者本人に、そしてその他の製作者に対して新たな行為の可能性を提供し続けている。

これら石像の持続性と更新性が具体的な水俣病経験の想起にどのように作用してきたかをみるために、第四章では、「本願の会」に結成からかわつてきた男性に焦点をあて、モノを媒介とした水俣病経験の語り直しが検討される。同氏は一九七〇～八〇年代の水俣病をめぐる運動を主導してきた一方で、「仕組みのなかの水俣病」に限界を感じ、一九八五年に運動を離脱した方でもある。筆者は、この人物によって時どきに発せられた語りの資料や、フィールドワークのなかで聴き取った語りの記録を、同氏が製作した複数の石像の情報とともに時系列のなかに編み込む。その通時的分析にもとづいて、一九八五年以降の語りが「父親の敵討ち」からすべての生きものへの謝罪に転換・拡張し、「胎児」や「オタマジャクシ」をかたどった石像の建立後には、失われた生きものたちの視点から水俣病の物語を紡ぎ始めたことに注意をうながす。この事例は、モノが製作者の語りに影響を及ぼしていくこと、すなわち新たな語りを生み出していくモノの力を示唆する。石像の製作から設置にいたる過程や、その石像の前に立つ経験が、同氏のそれまでの語りに実感を付与し、過去を想起させ、新たな意識を喚起する機会となってきた可能性が浮かび上がる。

続く第五章では、水俣病をめぐる運動や裁判に積極的にかかわってこなかった「本願の会」メンバー二人に光があてられ、変容しつつも持続性を持ち、そこに存在することで周囲の景観と複合的に作用する石像の性質が、モノの製作者とどのような関係にあるのか通時的に読み解かれる。まず、水俣へ移住した

男性の事例では、彼にとつての石像製作が「本願の会」の初代会長をつとめた男性（故人）の想いと対話する機会であったことが指摘される。特に、風化による石像の表情の変化と、周囲に集うようになった子どもたちの存在を意識して、故人の「来世」について語り始める同氏の様子が描出される。一方、水俣病問題に対し長らく沈黙を続けてきた患者遺族の女性では、石像が幼少期の仄かな記憶の言語化を促すとともに、言葉で表現しきれない新たな心情を喚起する点に光があてられ、モノと語りのダイナミックな相互作用が示される。筆者はこのことから、水俣病経験を想起する実践が個々人のレベルで継起的に続いていることを明示する。

終章では、第二章から第五章の事例分析を振り返りながら、歴史人類学や物質文化研究の潮流のなかに本研究の成果が位置づけられる。筆者がめざした通時的民族誌の目論みの一つは、過去の出来事や経験が選択され、意味を与えられ、現在において再文脈化されるという歴史構築そのものを、水俣病問題の表出以来六〇年の時間のなかに位置づけることによって、過去の出来事の対抗的客体化を認めつつも、それを想起され続ける経験の一断面として相対化することにあつた。特に、石像と語りの響き合いのなかに想起の経験を探ることによって、予め設定された政治的あるいは対抗的意図に沿って過去の経験が構築されるのではなく、想起される経験が継起的・偶発的に移ろってきた様子を描出することに成功した。本論文が明らかにし得たのは、モノや語りを媒介しながら生きられ続ける水俣病経験

だったと言っても良い。

想起のプロセスをモノと語りの響き合いとして通時的に分析する本研究の手法は、被害／加害、分析対象／コンテクスト、主体／客体、現実／表象といったさまざまな対抗的図式を乗り越える方途となり得る。このことを踏まえた上で筆者は、物質文化研究の object と thing の二分法にも目を向け、「物」や「者」、「物の怪」までも含みこむ包括的な概念の必要性を指摘する。そして最後に、その記述のための有望な方法論として通時的民族誌を展望して本論文を締めくくる。

審査要旨

一九五〇年代後半に水俣病被害が顕在化して以来さまざまな運動が展開され、チソンや行政の加害責任が問われてきた一方で、被告側の上告・控訴によって運動が長期化し、「患者」認定基準をめぐることも紆余曲折があつた。ようやく二〇〇九年に「最終解決」と銘打った水俣特別措置法が制定され、「患者」の再認定作業が進んでいるところである。しかし、少なくとも数十年の歳月を生き抜いてきた人々の経験は、加害と被害といった対抗的図式に縮減しえない動態性をもつ。想起されてきた経験の動態性を、しかも複数の個人史のなかに見出す研究は、制度的な「解決」によって水俣病問題を過ぎ去った単一の歴史に押し込めてしまう近代的思想に対して、再考を求める試みでもある。

その描出は簡単ではないが、まずは通時的視点が必要となる

し、そこに生きる人びとの暮らしに寄り添った文化人類学的のフィールドワークを経ねばならない。加えて、言葉にしづらい心情をも汲み取るには、語りや文書とは別の媒体、たとえば人びとが作り出した景観やモノへと分析対象を広げる覚悟が求められる。それゆえ、その研究の領野は、文化人類学にとどまらず歴史人類学、物質文化研究を越境する複合領域となる。本論文の筆者である下田健太郎君は、この広大な領野に果敢に挑む若手研究者である。

筆者は、二〇〇六年から足掛け一〇年、総計二六ヶ月におよぶフィールドワークの膨大な情報と、未刊行の要求・抗議文書、行政文書や地方紙の記事など、現地で収集し得た文書資料にもとづいて、汚染された水俣湾の埋め立て工事がはじまる一九七七年から現在までを主要な時間軸として設定する。水銀で汚染された水俣湾を被害の象徴として捉え直し、埋立て工事そのものを水俣病の隠蔽とみなす抵抗から、完成してしまった埋立地の新たな意味づけへと向う模索のなかで、制度的救済では癒やされることのない心情を人びとが持ち続けてきたことを、時期区分ごとの丹念な分析によって明らかにする。

なによりも、不知火海に臨む埋立地の一角に一九九五年から自作の石像を建立してきた「本願の会」の複数のメンバーに光をあて、地蔵や恵比須、その変異型など五二体にはばる多様な石像の形態や配置を設置年代ごとに纏めるとともに、映像資料から起こした語りや文書化された過去の語りと自らが聴きとめた語りを、内容や語り口に注目しながら比較することによって、

石像と語りの通時的な変遷を具象的に析出する点は秀逸である。そこから導き出された要点の一つは、父の死、母の苦勞、あるいは自らの心身の苦しみ、そして亡くなった友への思いといった経験が、折にふれ時に応じて想起され、心情が揺れ動き、移ろってきたことである。筆者はそのことを、加害者と被害者を固定する対抗的客体化ではなく、水俣病経験を継起的に想起する歴史実践の連鎖として提示する。本願の会のメンバーにとって、石彫りの過程はまさにその連鎖の一部だった。言葉になる前、あるいは言葉にしづらい心情に槌と鑿を介して向き合う経験だったことが、メンバーの語りを通して活き活きと描出される。

第二の要点は、発話の一回性とは対照的に、ひとたび設置された石像はそこに有り続けることによって、水俣病経験の新たな想起のきっかけをメンバーに与えてきたことである。石像の形態が、僧形で慈悲相を呈し、合掌または宝珠をもつ地蔵の基本形からさまざまなにずらされてきた過程から、筆者はその可能性を指摘する。それはまた、あるメンバーが、亡くなった父親の敵を告発する立場から、汚染の毒を引き受けて死んでいったすべての「生きもの」に問われる立場へ、自らの心情をシフトしてきた語りの変遷とみごとに対照される。

最初の石像が設置されてすでに二〇年が経つ。第三の要点は、その歳月のなかで石像や埋立地の景観に生じてきた変化を、フィールドワークのなかで撮り貯めた画像から例証したことである。石材の溶結凝灰岩は軟質ゆえに風化しやすく、付着した鳥

の糞や苔で色合いが変わる。それを「いい味になってきている」と評するメンバーは、死を前にした友の苦悶が石のなかから自然と出てきたと製作時を振り返りながら、風化で柔らかくなった地蔵の表情を指して、水俣病から解放された友の来世を語る。筆者はそこに、新たな心情を喚起する石像のエージェンシーを鋭く捉えている。

水俣病の被害や抵抗はこれまで、制度史や社会史のなかで分厚く論じられてきた。本論文のなかで適切に纏められたその研究史と対照するまでもなく、筆者が明示してきた語り直しという日常世界の歴史実践は、水俣病研究はもちろん、公害・震災・戦災を対象とする人文社会科学に新たな切り口を提供することは間違いない。しかし、筆者の思考はそこにとどまらない。記憶のポリテクスや民族誌的現在、文化構築、モノのエージェンシーをめぐる議論を渉猟し、それらを批判的に読み替えながら歴史実践の通時的民族誌とでも呼ぶべき独自の方法論で分析を試みている。もちろん、文化人類学、歴史人類学、物質文化研究を越境する広い領野であるが故に、審査のなかでいくつかの重要な課題が指摘された。

たとえば、モノのエージェンシーを論じるには、石像ごとの物性や製作痕、風化状況を含めたより詳細な観察記録が必要となるし、作者が用いる道具や技術、身体的状況を含め、個々の石材の物性と各作者の物性の関係性として石彫りのプロセスを緻密に記述することが求められる。また、水俣病経験の継起的な歴史実践を析出する際に、語り直しと石像製作との弁証法的

関係が焦点化されるあまり、「本願の会」のメンバーの日常世界を構成するさまざまなモノやコトが軽視される傾向にある。個々人の記憶を直截に喚起する古い写真、メディアから溢れるさまざまな情報、水俣病に関する書籍など、語り直しの契機は石像以外にも数多くあるにちがいない。これらのモノやコトを包括的に扱うためには、インフォーマントの個人史を記述するなかで、水俣病をめぐる制度史、社会史、埋立地建設史、研究史の結合を意識した章立てがあっても良かった。

さらに、移ろいゆく心情に認められた「生きもの」すべてへの思いは、水俣病以前の暮らしを支えていた「生命の共同性」と同根である。海からの授かりものとして隣人たちと魚が共有されていたように、父や母や友を含め、死んでいったすべての生きものたちは、生き残ったものたちのために毒をも引き受けた。その思想は、水俣の土地に根付いていた浄土宗や浄土真宗系の色濃い風土とも響きあう。そして、埋め立てられた水俣の湾奥はかつて、塩田が広がるうら寂しい湿地で、地蔵さんや山神さまが祀られ、船霊が往来する場所だった。その埋立地に今、「本願の会」のメンバーによって「魂石」や「野仏」とも呼ばれる石像が、夕日が沈む西に正面を向けて不知火海に臨んでいる。それゆえ欲を言えば、埋立地の新たな意味付けの模索をこの符合から読み解くために、明治期以来の景観の変遷を押さえながら、郷土誌や小説のなかで構築されてきた「民族誌的過去」をも明らかにしてほしい。

とはいえ、これらの課題は論考の不備と云うよりは、筆者の

視座の将来的な拡張可能性であり、審査員は一致して本論文が博士（史学）の学位に十分に値する成果であると評価する。

論文審査担当者

主査	慶應義塾大学文学部教授	山口 徹
副査	慶應義塾大学名誉教授	鈴木正崇
副査	お茶の水女子大学基幹研究院人間科学系教授	棚橋 訓
副査	慶應義塾大学文学部教授	安藤広道

二〇一五年度修士論文題目

〔日本史学専攻〕

維新政権と旧大名伊達宗城

植田 竜一

慶応三年十二月の王政復古から明治四年の廃藩置県までの政権、いわゆる維新政権を構成したのは、藩士と公卿、そして旧大名層であり、少なくとも一人以上の旧大名が常に維新政権に在籍していた。だが研究史上では、維新政権期以後に政府の中心となっていく藩士らの動向に注目が集まるあまり、政権内の旧大名の考察は看過されてきた。そのため、維新政権研究で言及されている政権と政権内の旧大名との関係は、政権内の藩士らが諸改革を断行することで、無能で守旧的だが「形式的」に要職に就いていた旧大名を、「政府の中枢から排除」し「旧勢力を後退させ」、「朝廷権力の確立」と「封建領主階級の解体」を達成したとされている。つまり、政府内の旧大名には、中央集権をすすめる過程で「排除」されるべき存在という評価のみが与えられてきた。政権を構成していたはずの旧大名の存在を無視したまま、維新政権や明治維新の研究が蓄積されている状況であった。